笹山小校舎 早通南小体育館 の工事契約を締結

笹山小学校校舎建築工事の請負契約の締結案は、市議会六月定例会初日に可決されました。しかし、この請負契約のなかで、随意契約にあたって、市が予定価格を変更したことは、地方自治法施行令違反であることがわかりました。市長は、議会最終日に、この旨を陳謝し、入札をやり直して、七月三日の臨時市議会に提出、可決されました。

なお、契約の相手方は、新発田建設株式会社で、契約金額は一億六千五百五十万円です。

早通南小学校体育館建築工事の請負契約の締結案は、六月定例議会初日に提案されましたが、十四対十四の可否同数となり、議長採決で否決されました。

その後、指名業者を入れ替え再入札の結果、東急建設株式会社北陸支店と二億四千九百七十万円で契約することで議会最終日の七月二日可決されました。

笹山小学校校舎建築が正式にきまり、起工式でくわ入れする市長。（7月4日　現地にて）

特別職の給料を改定

市特別職報酬等審議会（会長嘉藤嘉雄）は、五月七日と十四日の両日、市議会議員の報酬月額並びに市長、助役、収入役の給料月額の改定について、慎重審議し、五月十六日、市長に答申しました。

この答申をうけ、市長は、市議会六月定例会に提案し、議会の議決をえました。

なお、議員報酬の改定は五十四年一月一日、特別職の給料は五十二年十月一日以来のことです。

改定額は、別表のとおりです。

別　表

区　分	現行額	答申額	引上額	引上率
	円	円	円	%
議会議長	170,000	195,000	25,000	14.7
議会副議長	140,000	160,000	20,000	14.3
議会議員	125,000	145,000	20,000	16.0
市　長	460,000	510,000	50,000	10.9
助　役	345,000	385,000	40,000	11.6
収入役	315,000	350,000	35,000	11.1

委員長に 丸山巳作さん

選挙管理委員改選

市議会六月定例会で任期満了に伴う選挙管理委員と同補充員の選挙が行われ次の方々が、それぞれ選任されました。

なお、任期は四年間です。

○選挙管理委員　柳正一郎（長戸）　丸山巳作（下大口）　川崎正（笹山）　阿部十吉（十二）

○選挙管理委員補充員　山田長司（城山）　熊倉芳太郎（高森新田）　中村喜一（大月）　木村文泰（尼山）

六月三十日、改選後初の選挙管理委員会が開かれ、選挙の結果、委員長に丸山委員、委員長職務代理に川崎委員が選出されました。

元市議の斎藤さん死去

元市議会議員の斎藤徳太郎さん（七四歳、高森新田）が七月三日亡くなりました。

斎藤さんは、市（町）議会議員三期十二年の職にあり、昭和四十八年、第一回市功労者に該当しています。

都市計画審議会委員

七月一日付

（任期二年）

中川精治（白新町二）　山田長司（城山）　三善信一（教育長）　藤田三与一（内沼）　小黒誠四郎（大月）　阿部正吾（上大口二）　川崎義松（内島見）　小黒健次郎（嘉山一）　横山英勇次（上嘉山）　野村吉直（中町）　安達顕一（長戸呂）　仲川信雄（笹山）

新潟婦人少年室協助員

（任期二年）

○渡辺清吉（東栄町二ノ八ノ六　電話七―三五九八）

市道路線の認定

○新発田川沿いの内島見地内から樋ノ入山までの新発田川堤防線（延長一、二二〇㍍）

○木崎小学校周辺の木崎小学校三号線（延長一〇〇㍍）

○内島見地内の内島見内線十七号（延長一二八㍍）

○須戸から早通方面へ向かっての須戸・営団堀線（延長九〇〇㍍）

○早通北団地、白新線沿いの早通北団地内線一九号（延長七〇〇㍍）

○仏伝地内の仏伝団地線一号（延長六〇〇㍍）

○高森地内の高森内線一九号（延長九八〇㍍）

○高森地内の高森内線一〇号（延長一〇五㍍）

○大久保地内の大久保内線一〇号（延長三二〇㍍）

○法花鳥屋地内の法花鳥屋内線（延長四五〇㍍）

○長場地内の長場繁津線（延長六六一㍍）

廃止路線

○木崎競馬線（延長一七五㍍）――木崎小学校グランドのため

請願五件を採択

○都市計画道路側溝整備（早通北団地内）について

○中黒山地内農道を市道に認定することについて

○天神川道路沿い排水溝（旧亀田堀）の整備について

○尾山地内農道（庵女川脇）の市道認定について

○尾山地内農道（三間道路前）の市道認定について

意見書二件

○昭和五十五年産生産者米価についての意見書

内閣総理大臣臨時代理外宛

○新発田総合高等職業訓練校の業成訓練存続に関する意見書

労働大臣外宛

20㎥で17％ 水道料金を値上げ

―八月検針分から実施―

市長は、三月定例議会の市政方針で、水道料金の改定についてふれましたが、六月定例議会に値上げ案を提出し、可決されました。

値上げを必要とする主な理由は、電力料金の大幅値上げによるものです。

料金値上げは、八月検針分からで、値上げ幅は、一か月当り使用水量二〇立方㍍の家庭で一七％ほどの値上げになります。事情をご理解のうえ、ご協力を願います。

本市の水道料金は、昭和五十三年度から現行料金に改定されました。これは、第四次および第五次拡張事業による企業債の元利償還金の大幅増加と、物件費や人件費等の増加で生じる財政悪化を防止するものでした。

ところが、このたびの電力料金の大幅値上げにより、その影響をうける諸物価の高騰や人件費の増加で、本年度赤字は一千七百万円近く見込まれる状態です。

しかも、昭和五十六年四月以降は、新潟東港企業団の給水開始により、料金改定をすべく進備中であります。

本年度発生する赤字を、明年以降にもちこすことは、水道事業運営に支障をきたすばかりでなく、さらに大幅な料金改定をせざるを得ないものと判断されます。

以上のことからして、本年度発生する赤字は、本年度中に解消し、明年以降の改定幅を抑制するため、料金改定を実施するものです。

今回の水道料金改定の特色は、次のとおりです。

○　料金体系は、従来通り用途別料金とし、改定期間は一か年の予定です。

○　基本水量は、一〇立方㍍として、生活用水である家庭用水量については、均等化をはかりました。

○　水不足対策のため、従来どおり節水型逓増方式とします。

○　加入金は、改定を見送りました。

○　昭和五十六年四月以降の新潟東港企業団の給水開始による大幅料金の改定を前にし、本年度に発生する赤字は、年度内解消を原則とします。

○　改定料金は、八月検針分から適用します。

改定料金の区分

種別	用途	基本料金 水量	基本料金 料金	超過料金（1㎥につき） 1～20㎥	21～50㎥	51～100㎥	100㎥以上
第1種	家事用、営業用及び官公署、学校、病院、工場、事務所用等	10㎥	800円	95円	115円	135円	155円
第2種	工事用及び臨時用	10㎥	1,200円	160円			

使用量別各市の水道料金

（55,7.8調べ）

	10㎥	20㎥	30㎥
泉市	720円	1,420円	2,220円
根田市	650	1,450	2,300
発尾市	650	1,500	2,500
田市	600	1,480	2,360
尾津市	720	1,770	2,820
市	340	800	1,260
新茂市	700	1,600	2,500
潟上市	600	1,250	1,900
市栄市	800	1,750	2,700

公共事業の見込み（55年度）

五十五年度中に、市内で行われる公共事業と事業費の見込みをお知らせします。

公共事業とは、国の直轄、または補助金によって行う公共的な建設事業をいいます。

今年度は、新潟バイパスの第二工区（競馬場線～東港臨港線間）の五十六年秋供用開始予定をめざし、十六億円近い経費が投入されるほか、新井郷川改修事業（福島潟放水路）に十四億円以上の事業費が見込まれることなどが注目されます。

予定される公共事業の概要は、次のとおりです。

（国営事業関係）

○国道七号新潟・新発田バイパス事業　一五億九、〇〇〇万円

（県営事業関係）

○新井郷川改修事業（福島潟放水路）　一四億三、四〇〇万円

○島見・豊栄線　五、〇〇〇万円

○県営広域農道整備事業　三億六、〇〇〇万円

○広域農道附帯事業（横井・鳥屋・三ツ屋地区）　一億〇、四六〇万円

○港水防除事業（西部・北部地区）　四億四、〇〇〇万円

○県道長浦水原線用地取得　六、九〇〇万円

○県道横越豊栄線用地取得　一億〇、二〇〇万円

○県道豊栄中条線道路改良　二、五〇〇万円

○県道豊栄天王線道路改良　一、〇〇〇万円

○県道豊栄停車場山倉線　七、八〇〇万円

○駒林川河川改良　二、五〇〇万円

○新井郷川修繕　三〇〇万円

○駒林川修繕　四〇〇万円

○太子堂地区樋管　二、二〇〇万円

○胡桃山地区樋門　一、〇〇〇万円

○県道島見豊栄線改良　一、〇〇〇万円

○地盤沈下対策事業　三億〇、〇〇〇万円

○新発田川修繕　五〇〇万円

（市事業関係）

○都市計画街路木崎尾山線　六、四〇〇万円

○都市下水路事業嘉山下水路　二、〇〇〇万円

○都市下水路事業町浦川下水路　三、七五〇万円

○早通北公園施設整備　六〇〇万円

○早通南小学校体育館建築工事　二億七、八二五万円

○笹山小学校校舎建築工事　二億一、八九〇万円

○笹山小学校給食室建築工事　一、五八〇万円

総　額　五二億八、二〇五万円